

施策の方向 | - 4 その他の地球環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
特定フロン等の環境濃度	【基準年度】0.25ppb (CFC-11)、0.53ppb (CFC-12) など (2009年度) 【指標がめざす方向】低いほうが良い
硫黄酸化物排出量 (工場・事業場)	【基準年度】800トン (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
窒素酸化物排出量 (工場・事業場) (再掲)	【目標】対策目標量 (9,330トン) 以下の排出量とするとともに、低減を進めること 【基準年度】9,591トン (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：特定フロン等の環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局4地点の平均濃度は、フロン-11が0.25ppb、フロン-12が0.51ppb、フロン-113が0.071ppb (対前年度：減少、対基準年度：低い)	3*	3
■指標：硫黄酸化物排出量 (工場・事業場) ・工場・事業場からの排出量582トン (対前年度：86トン増加、対基準年度：少ない)	2	
■指標：窒素酸化物排出量 (工場・事業場) (再掲) 【施策の方向IV-1大気環境の保全】参照	2	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

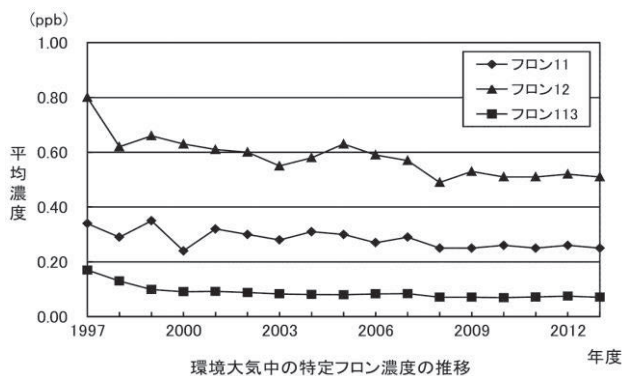
現 状

■特定フロン*等の環境濃度

市内4地点 (池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局) で、毎月主な特定フロン (CFC) の環境濃度を測定しています。

2013年度における4地点の平均濃度は、フロン-11が0.25ppb*、フロン-12が0.51ppb、フロン-113が0.071ppbとなっています。

これらの特定フロンはすでに生産されていませんが、様々な分野で使用されています。近年、ほぼ横ばいで推移しており、局地的汚染を受けていないと考えられる北海道の観測地点 (環境省調査) と比較しても差異はみられませんでした。



■硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量

市内工場・事業場からの窒素酸化物、硫黄酸化物の排出量

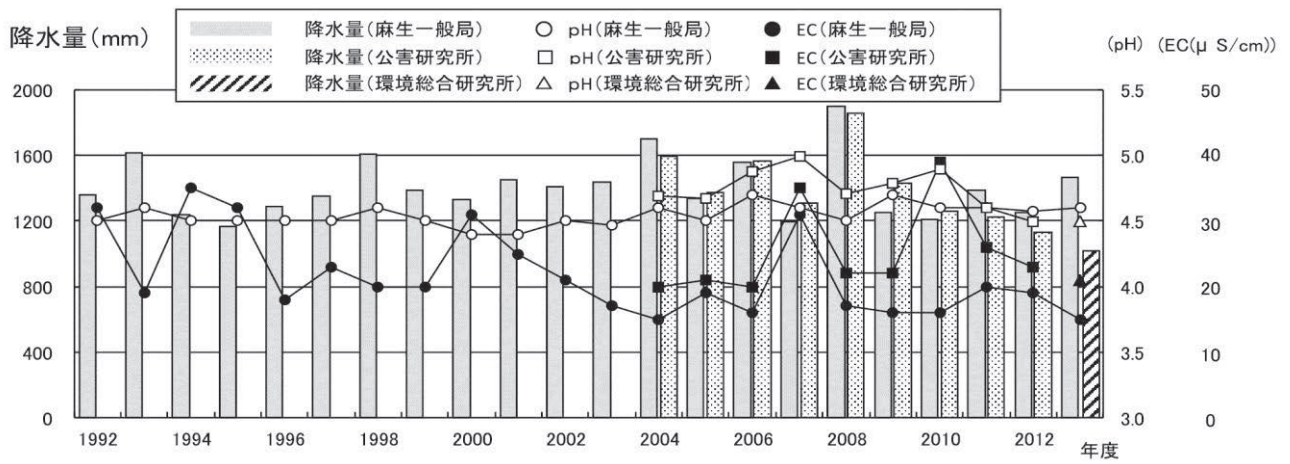
年度	2009	2010	2011	2012	2013
窒素酸化物 (トン/年)	9,591	9,348	9,467	9,144	9,180
硫黄酸化物 (トン/年)	800	825	635	496	582

■酸性雨に関する環境測定

市内の酸性雨*の状況を把握するために、1991年8月から麻生一般局に、2003年12月から公害研究所 (川崎区田島) に降雨雪自動採取測定装置を設置し、降水のpH*等の測定を行っています。

2013年度のpH及び導電率 (EC) の年平均値は、それぞれ麻生一般局で4.6及び15μS/cm、環境総合研究所で4.5及び21μS/cmでした。なお、公害研究所が環境総合研究所に移転したのに伴い、2013年1月より測定地点を公害研究所から環境総合研究所 (川崎区殿町) に変更して

います。



■森林の保全

まちづくり局発注工事においては、熱帯材の使用を極力抑制するよう仕様書に記載する等して、業者への指導に努めています。